

平成24年度図書館専門委員会会議録

- 1 日 時 平成24年6月5日（火） 午前10時から正午まで
- 2 会 場 愛知県図書館 5階 中会議室
- 3 出席者 委員8名、館長、副館長、資料支援課長、サービス課長、各グループ班長8名、
文化芸術課職員1名、企画グループ班員2名
- 4 傍聴者 なし
- 5 取 材 なし
- 6 会議録 以下のとおり

○館長あいさつ

愛知県図書館長の森田でございます。皆様におかれましては、このたび愛知芸術文化センター運営会議図書館専門委員会をお引き受けいただきまして、また、本日はお忙しい中、専門委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。今年度から新たに委員をお願いする方が6人、引き続き委員をお願いする方がお2人でございます。よりよい図書館づくりのためにご意見・ご助言をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、都道府県立図書館の役割につきましては、文部科学省が定めました「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の中にいくつか規定がございます。都道府県立図書館の特徴的なものを申しますと、「住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料および情報を収集・整理・保存及び提供する立場から、市町村立図書館に対する援助に努めるとともに、都道府県内の図書館の間の連絡調整等の推進に努めるものとする。」また、「図書館を設置していない市町村の求めに応じて、図書館の設置に関し必要な援助を行うよう努める」ことなどとなっております。またこの他に、情報通信機器などを利用して、市町村立図書館との間に情報ネットワークを構築することや、資料の搬送を確保することなどを都道府県立図書館に求めています。これらに関しまして当館におきましては、県内図書館を横断して蔵書をインターネット検索できるシステム「愛蔵くん」の整備運営や、市町村立図書館などが相互利用できる資料搬送定期便の運行、図書館建設や運営についての相談対応や、県職員の研修講師としての派遣、情報提供・情報交換のための図書館訪問などの活動を行いまして、市町村立図書館へ援助するとともに、市町村立図書館等と連携して県内全域の県民の方に図書館サービスを提供できるよう、努めているところでございます。

また、直接来館される方に適切な資料や情報の提供ができるよう、レファレンスサービスの充実あるいは児童・青少年・障害者など利用者に応じたサービスにも努めているところです。

昨今の公立の図書館を取り巻く環境といたしましては、財政状況の悪化や行財政改革に伴う予算や人員の削減を余儀なくされている状況がございます。また、県と市町村、特に県と市との二重行政の例示として挙げられることもございまして、県立の図書館のあり方が問われております。そのため、日本図書館協会では、今年の事業計画として都道府県立図書館のあり方を調査・研究するとしております。

本日は、私どもの図書館の取り組みや運営につきましてご説明をさせていただいた上で、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員、副館長、資料支援課長、サービス課長の自己紹介

○会議の公開等について連絡

【議題１】委員長の選出について

- ・委員会開催要領第２条３項により、委員長は委員の互選により選出するとあるので、出席委員の中から選出する旨、事務局から説明した。
- ・委員の中から、「大塚英二委員にお願いしたい。」という発言があり、各委員の賛同が得られたので、大塚英二委員を委員長に選出した。
- ・大塚委員長から委員長就任の言葉があり、次いで、委員長代理として伊藤真理委員が指名された。
- ・委員会開催要領第２条の４項に、委員長は「専門委員会を総理する」とあるので、以後の議事は大塚委員長に議長として進めることとなった。

【議題２】平成２３年度事業について

- ・資料の確認に引き続き説明（副館長）

○ 主要な事業動向

１ 市町村立図書館等を介したサービスの状況

（１）協力貸出、市町村立図書館間の相互貸借

２３年度の愛知県図書館サービス計画では、前年度に続き特に重点を置いて取り組むサービスの一つとして、「市町村立図書館や近隣県立図書館などとの連携による県域の資料提供能力の充実」を掲げた。２３年度の県内図書館への貸出冊数は前年並みの１００．２％。県を経由した相互貸借冊数も前年並みの１００．５％。「協力貸出、市町村立図書館間の相互貸借」については、合計１００．４％。

（２）遠隔地返却制度

遠隔地返却制度とは、愛知県図書館で直接貸出しされた資料を、居住する自治体の図書館で返却を受け付け、当館が実施している資料搬送便で返送する制度のこと。２３年度は試行として、東三河地区の全域と西三河地区と知多地区の一部の市町村で行い、利用は延べ２６９人、９６１冊点。２４年４月からは、試行対象自治体に碧南市を加えた１８市町村を対象に本実施に移行。

（３）市町村立図書館への支援

県図書館では図書館の設置や新館の建設を検討する市町村に対し、情報の提供や職員の参画を含めた支援を実施。今年７月には清須市に図書館が開館する。

2 来館者サービスの状況

(1) 入館者、貸出、レファレンスサービス等の状況

入館者は668,025人(前年度比4.9%減少)、1日平均では2,400人を割り込む。資料の個人貸出点数は、544,753冊点で前年度並み。

AV資料は、14年の館外貸出開始以来、貸出期間を15日間としていたが、貸出できる資料数が増えたことと、返却日を図書と揃えるため、今年の3月9日から22日間に変更。

レファレンスサービスの一環として作成している「調べ方ガイド」の総配布枚数は、5,666枚とサービス計画の配布予定枚数を上回る。

なお、東日本大震災や原発事故により関東・甲信越・東北地方から一時避難された方に資料の貸出しを行うため、在住・在勤要件を緩和して発行を行っていた。登録者数は昨年3月から8月の間に、児童10人、一般8人の計18人。

(2) 児童に対するサービス

児童図書室では、蔵書PRのため新着図書の表紙カバーを掲示しているが、21年度より担当者間で評価の高かった図書は別のコーナーに再度掲示するようにしたところ、利用者からの問合せや予約件数が年々増加。また、「ペット」など2か月ごとにテーマを変えて関連図書の展示と貸出を実施。

発行物では、これまでのものに加えて、23年度は『小学校3・4年生向けおすすめ図書』と『小学校5・6年生向けおすすめ図書』を、読み聞かせ活動をしている方に向けて『おはなし会で読んだ本!』を新たに発行。児童図書の貸出冊数は前年度より2%増の91,585冊。

(3) 障害者に対するサービス

著作権法改正を踏まえて、視覚障害者資料室を利用できる者を「視覚障害者」から「視覚による表現の認識に障害のある者」へと拡大し、年度末に規程類を整備した。

視覚障害者への対面朗読の実績は、特定の常連利用者の動向に左右され、利用者数が前年度比78%の延べ304人、対応した朗読者数が同68%延べ216人、朗読時間数が同92%の414時間52分。視覚障害者資料の貸出数は、自館資料は同86%の1,063タイトルと減少。一方、他館から借り受けて提供したものは同184%の3,503タイトルと大幅に増加。また、自館資料の他館への貸出は同111%の662タイトルで、視覚障害者資料でも他館との連携が強まっている。

心身障害者への郵送貸出の数は、前年度比82%の1,047点。

3 インターネットを利用したサービス

(1) アクセス状況

オンラインでの予約件数は18,054冊と前年度比14%増。予約全体の6割でカウンターでの予約を上回る。

(2) 貴重和本デジタルライブラリーの公開

22年度にデジタル化の作業を行い、23年11月からインターネットに公開。年度末ま

でのアクセス件数は3,007回。

(3) 絵図の世界のデータ変換

「絵図の世界」(平成15年度インターネット公開)の高精細画像閲覧システムが、古いOSにしか対応していなかったため、閲覧ができないパソコンが増加していた。高精細画像を別の方法で提供するため、23年度にZoomify(ズームフィー)の形式にデータ変換を行った。新しい「絵図の世界」は、近日中に公開する予定である。

4 資料の収集

(1) 図書の収集状況

23年度の図書の資料受け入れ冊数は、23,050冊(内訳:購入19,062冊、寄贈3,907冊)。資料収集費の削減に伴い22年度から購入冊数が減少、23年度も横ばい状況。

(2) 新聞雑誌の状況

図書と同様、資料費の削減により購入雑誌タイトル数の大幅な減少、技術系雑誌やビジネス系雑誌の継続維持に極力努めている。また、寄贈受入を積極的に進め、14誌の機関紙・専門誌などを新規に受入れし、欠号分の補充を実施。

5 図書館の催し物

企画数は33企画、関連する講演会・上演会等を7回開催。他の団体等との共催を積極的に進め、11企画を共催で実施。

また、県図書館の紹介にも取り組み、バックヤードツアーである「図書館探検ツアー」を6回、図書館利用の初心者を対象に資料の並び方や検索の仕方などの愛知県図書館の使い方を説明する「図書館はじめて講座」を1回開催した。

従前より実施の名画鑑賞会やおはなし会も、参加者多数で好評。

○ 平成23年度図書館専門委員会における提言事項への対応

- 1 利用者の利便性向上についてどのように考えているか。例えば、貸出資料の返却は県図書館でしか行えないのは不便である。また、地元の図書館に資料がない場合、「取り寄せに1ヶ月かかる」といわれるが、時間がかかりすぎる。もっとスピーディな体制を考えて欲しい。他に、開館前に並んでいる人をみかけたが、開館時間を早くすることはできないか。

【回答】

貸出資料の返却については、利便性向上を図るため、来館者が居住する自治体の図書館でも受け付ける遠隔地返却制度を、試行期間(平成23年9月から)を経て、24年度より本実施した。対象市町村は、東三河全域と西三河の一部、知多の一部の18市町村。

市町村立図書館間の資料の取り寄せについては、県図書館の週1回の資料搬送定期便により行い、平均14～15日、最長で20日程度を要している。県図書館を始め各館で資料費の減少が続いている中、県図書館からの協力貸出や、各図書館が連携して住民の資料要求に応

える相互貸借は一層重要な業務となっている。資料搬送定期便はこうした図書館間の物流を支える唯一のインフラであるため、これを維持・拡充することは県図書館にとって最重要課題であると認識している。今後も当該経費の予算確保に努め、搬送対象資料の拡大、搬送時間の短縮を図りたいと考えている。

次に、開館時間について、県図書館は直接来館される県民の方にご利用いただくとともに、市町村立図書館等を通じ、広く県民の方々に資料や情報の提供を行っている。また、県図書館は、県内図書館横断検索システムや県内図書館への資料搬送定期便等により、情報や物流のネットワークの要となっており、こうした役割は来館者サービスを中心とした市町村立図書館にはない重要な役割であると考えている。開館時間を早くしたり延長することについては、直接来館される方へのサービスの向上となるが、光熱水費や施設管理経費が増額となるとともに、カウンター等の窓口業務量の増加による他業務への影響等の問題がある。

県図書館としては、直接来館者へのサービスの向上も必要ではあるが、比較衡量すると、県図書館でしかなしえない市町村立図書館等を通じた広域的なサービスや市町村立図書館への支援の拡充が、現状ではより重要であると考えている。

- 2 ホームページについて、ポータルサイトとしての機能やデジタル化資料などのコンテンツは充実しているので、今後は一般への周知の方法を工夫して欲しい。また、今後インターネットを利用したサービスの方に重点を移していくというのであれば、統計の取り方なども変えていくべきなのではないか。トップページや蔵書検索のアクセス回数ではなく、ポータルサイトとしての利用や、デジタル公開資料の利用についての統計をとってはどうか。

【回答】

ホームページについては、他館サイト等の情報も参考にしながら機能の充実を図るとともに、ツイッター等の活用によってより多くの利用を促すよう、広報に努めている。ウェブサイト利用等の状況分析は非来館者サービスを考える上で非常に重要であり、今後も分析方法について検討を重ね、利用動向の把握に努めたいと考えている。デジタル公開資料の利用についてはアクセス統計をとっており、「絵図の世界」のアクセス数を事業年報で毎年報告している。また、昨年11月に新たに公開した「貴重和本デジタルライブラリー」のアクセス数についても統計をとっており、今後「絵図の世界」同様に事業年報で報告していく。

- 3 デジタル時代の変化に対応した対策をとっているか。特に電子出版・電子書籍についてどうか。

【回答】

「絵図の世界」「絵はがきコレクション」に続き、昨年度より「貴重和本デジタルライブラリー」として愛知県図書館が所蔵する資料をデジタル化してホームページで公開している。また、官公庁の統計資料など紙資料で刊行されずにホームページで公開される資料も増えていることから、利用者用インターネット端末を配備して閲覧に供している。3月からはこの端末装置により、国立国会図書館が配信試行をしているS P盤等の音源をデジタル化した

「歴史的音源」も視聴できるようにした。

電子書籍については、来館せずに図書館のホームページで電子書籍の貸出返却が可能であることから、全県的なサービスを展開する当館にとっては、非常に有意義な機能だと認識している。しかしながら、利用者への貸出を可能とする著作権処理がなされているコンテンツは、現状では極めて少なく、すぐに紙の図書に取って代わるものではない。文化庁の「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」や出版業界等が設立した「出版デジタル機構」において、図書館での電子書籍の活用について検討されることになっているので、これらの動きを注視していく。

- 4 自主企画について、利用者層を反映してか、内容がやや堅苦しく感じられる。子どもや主婦層にも訴えるやわらかい内容のものを行ってはどうか。また、館内では様々な展示が各所で実施されているが、図書館全体の企画や、例えば文学館のない愛知県を補完するように年間を通しての文学に関する展示など大きなテーマで実施したりすることは考えられないか。さらに、他の団体が実施した企画をそのままってくれば面白い展示ができるのではないか。

【回答】

自主企画は、県図書館の豊富な蔵書をみなさまに知っていただくため、さまざまなジャンルの展示を計画・実施している。テーマは硬軟とりまぜており、暮らしに直結した「食」や「防災」に関するやわらかめのものも取り上げている。また資料の展示だけでなく、関連イベントとして、昨年は子ども向けのクイズ大会や着ぐるみショー、おはなし会などを実施し、多くのファミリー層の参加をいただいた。図書館全体の企画は、広い1階・2階ロビーではパネルの掲示や大規模な資料・貴重書の展示、会議室やA Vホールではイベントや講演会を実施し、各階では金環日食や有名人の死去など時節や速報性が重要な小規模な展示を、随時実施している。ご提案のあった年間を通しての大きなテーマ展示については、予算を要するものの実施は困難かと思われるが、他の団体との連携による企画事業はこれまでに国際児童図書評議会の外国絵本展、東海農政局の専門家による食に関する市民講座などを実施しており、今後も魅力のある事業を連携して実施していきたいと考えている。

○「愛知県図書館 来館者アンケート」調査結果 平成23年度

- ・アンケートは今年度で7回目。質問項目は、各回の比較ができるように同一のものと、その年度に特に調査したい項目とで構成している。今回は、比較できる項目について、各年度の違いが一覧できるように、経年比較を配布資料に掲載。
- ・「年代」では60代以上の割合が増え続ける一方、20代の減少が目立つ。「職業」と組み合わせると、大学生等が減少。
- ・「性別」と「職業」では、仕事を持たれる男性が中心で、主婦層を中心とする女性の利用が多い市町村立図書館との違いが出ている。主要な利用者は、名古屋市内在住の有職の成年男性が、比較的頻繁に2時間以上を調査や研究のために利用されているイメージ。
- ・「各サービスについての重要度と満足度」について、重要度は年度による変化は少ないが、

満足度は全項目で上昇傾向。２３年度サービス計画の数値目標としてあげた「全般的な満足度」は目標３．３０を超えた３．３１と１９年度以降最高値。

<説明以上>

大塚委員長（議長）

議題２につきまして、みなさまご意見はどうか。昨年この委員会の場で提言された内容についてもこういう対応があったという説明があったがその点も含めてどうか。

薬師院委員

２点お伺いする。１点目はさまざまな貴重な資料をデジタル化して公開され、時々見ているが、愛知県図書館のホームページからダイレクトにアクセスするだけでなく、最近稼動したばかりの国立国会図書館サーチからもたどっていけるようになっているのか。

資料支援課長

残念ながら今のところそういうようにはなっていない。直接愛知県図書館にアクセスしていただくことになる。他にリンクを貼っているところがあるかもしれないが、一応そういう形である。

薬師院委員

それがあると大分違うかなという気がした。

大塚委員長（議長）

今後の予定はどうか。

薬師院委員

技術的に難しいのか。

資料支援課長

詳しいことはわからないが、メタデータの作り方に若干配慮が必要かと思っている。それに気がつくのが遅かったので、今からでもリカバリー可能かどうかはまだ確認していない。

薬師院委員

２点目だが、遠隔地返却制度は非常に便利な制度だと思う。去年の委員会でこういうのができないのかということを、提案させていただいたと思う。個人貸出はこれがなかったときに比べて上がっておらず、本当にわずかだが減っている。だからやめろというのではなくて、もっと広報がいるのかなという感じだ。そんなにこれを利用する人はいらっしやらなかったのか。もっと増えるのかと思っていた。

資料支援課長

今数字があがっているが、昨年度、半年で961冊点の資料が返っている。今年度では4～5月の2ヶ月で373冊点、1.5倍ぐらい昨年度よりは増えてきている。多少広報の効果も上がってきているものと思う。今、対象範囲は一番近くでは岡崎・半田だが、この辺あたりからしょっちゅう来られているという様子はないので、爆発的にこれが理由で増えるということにはならない。そうなれば私どもの対応も厳しくなるということになる。利用されている方、お知りになった方からは便利になったと好評をいただいている。

大塚委員長（議長）

議長のほうからもちょっとお聞きしたいが、もともと取り寄せだと1ヶ月かかると言われていて、少し短縮して今2週間から20日ということになったのか。

資料支援課長

ちょっと違うと思う。このとき話があったのは、公募委員の県内の市町村の方で、イメージとして1ヶ月かかると。実際のどのくらいかかったかという正確なことではなく、例えば相手方館で貸し出し中だと1ヶ月以上かかる場合もある。例えば岡崎の方が豊橋の本を借りるという場合、豊橋から一度愛知県図書館に本を搬送して、岡崎に運んでいる。搬送便が1週間に1度だと単純に2週間かかってしまう。この状況そのものは変わっていない。愛知県図書館から市町村へ貸し出す場合だと、1週間に1回なので7日前後で、タイミングが悪いともうちょっと長くなり、よければ3日4日で届くという風なイメージである。これは名古屋市の場合はちょっと違う。

神谷委員

先ほどの広報活動がちょっと、とおっしゃっていた件で、私は一度この制度を利用したことがある。ここに訪れたときに、ポスターが大きく貼られていたので、こういう制度があることを知った。最寄の隣の市へ返せばいいと思い、この制度を利用した。返した隣の市の図書館の入口には大きくポスターが貼ってあったが、いつも利用する自分の市の図書館などでは気づかなかった。ここに来なかったらこの制度があることは知らなかった。

資料支援課長

お住いの市は対象になっていないので宣伝するわけにもいかないのではないか。対象になっている市町で宣伝している。

横井委員

現在の対象館以外にも拡大するのか。

資料支援課長

拡大していきたいと思っている。今は遠いところだけになっているが、全国の都道府県立図書館の半分ぐらいがこの制度をやっている。その多くのところが図書館所在地以外の地域となっている。愛知県図書館の場合は、名古屋市を除く全域ということになる。当然、近ければ近いほど利用が多くなるわけで、輸送負担も市町村の作業負担も増えてくる。輸送負担は現在ぎりぎりのところでやっている。昨年度は試行ができるかできないかぐらいのところで試行した。今の予算の枠組みの中で大きく増やしていくのは無理である。愛知県図書館に近い市まで対象にすると急激に利用数が増えることが予想されるので、そこまで拡大するには予算や人員を確保する必要がある。

大塚委員長（議長）

その点で利用拡大に関して必要な経費の見積もりをとったことはあるか。

資料支援課長

試行で利用の多い半田・岡崎を入れているのは、そこを見ておきたいという意図があった。このあたりの利用が今後どのくらい増えていくのか、まだ試行と本実施して2ヶ月なので、これで半年・1年たって利用が増えて、全体としてこれだけ増えるからこれだけの費用が必要だと算定して拵けていくという風にしたい。

大塚委員長（議長）

そのように拵けていただければありがたいと思う。他にあるか。

雑賀委員

開館時間を早くすることは、資料によると昨年度の提言の対応としてもあったが、名古屋市は早めている。開館時間を早くしてほしいという意見は出てくると思う。そういった場合でも困難という答えか。

大塚委員長（議長）

ご質問の趣旨は開館時間を早めるという意見が多く出てきたらどうするかということか。

雑賀委員

早めてほしい。今年に入って名古屋市は早めている。利用者は横並びを希望する人が増えてくると思うのだが、予算がないということだけではいかなものか。

副館長

先ほどの説明にもあるが、平日は10時間開館している。これを9時半や9時の開館にすれば30分か1時間1日あたり開館時間を延長するということになり、光熱水費・運営の経費の

予算の確保、大きいのは窓口業務の量が増えるので、現在の人数でいくと市町村支援が薄くなり、それなりの人員を確保する必要があり、経費を考えると、現状では資料収集費が減額され、遠隔地返却制度の予算も厳しい状況では、そちらへシフトしていきたい。来館される方へのサービスの向上も大切だが、今のところ県としては予算が厳しいので、そちらのほうに重点的に予算要求していきたいという主旨である。

大塚委員長（議長）

名古屋市はやっているが県はやっていないということで、色々な見方はあると思うが、予算の総額は決まっているので、時間を単純に延長すると超過勤務ということもあるので、すべて予算がらみになる。大学だと、開館日を増やせという要求があるのでそれに応えているが、夜間の開館時間を少し短縮させながら開館日を増やした。削りながら増やすということになる。24年度の県の予算は5%以上削減されており、あるものを増やしてあるものを減らすということの検討となる。県民の要望としては午前中早めにという方もいると思うが、闇雲に時間を延ばればよいということではないと思う。

伊藤委員

今のことにコメントだが、事務局からの報告をきいたときには、雑賀委員と同じ疑問を持った。しかし、利用者調査の報告をみると、開館時間の重要度は3.28でかなり高いが、同時に満足度は3.09でそんなに不満に思っていないのかなと思う。せっかく利用者調査しているので、こういうところで根拠としてご回答いただきつつ、色々配分を考えていただくと、例えば回答がネガティブであっても県民も納得してサービスを受けられるのではと思った。

神谷委員

正直申して反対のことを思った。市町村立図書館は確かに開館時間が早くなっているし、閉館時間も遅くなっている。でも、県立図書館と市町村立図書館は役割が違っている。県立図書館は県の図書館の基本理念である県内の市町村立図書館にバックアップを行う図書館、これが一番大切ではないかと考えている。もし予算があるならば直接サービスである開館時間を早めることよりもむしろ市町村立図書館をバックアップするほうに私はこれから費やしていただきたいと考える。

館長

財政状況が厳しいということは、ご理解いただいているように、決められた財布の中でどういった業務に予算をどのように割り振るのか、ということに現実問題になってしまう。市町村立図書館へのバックアップは県立図書館の存在意義でもある重要なところなので、当然薄くはできない。あわせてここへ直接来館していただける方、近隣の方、遠隔地の方もみえるが、そういう方へのサービスも当然低下させるわけにもいかないという中で、現状としては厳しい予算の中でやりくりしている。先ほどの説明のように市町村とのネットワークによる取組は、

市町村の図書館も大変困っている状況もあるので、これを優先的にやっていきたい。市町村立図書館へのバックアップというのも利用者サービスの一環である。直接ここを利用する方は、市町村へのバックアップという仕事をあまり理解されていないと思う。我々の努力によって、もう少しそういうこともやっていることをアピールしつつご理解いただく必要があると思う。これらを含めて利用者が本当にどういうことを望んでいるか、それにどのように対応するのが限られた財源資源の中で一番効果を生み出せるかということは絶えず把握して、少ない財源資源の中でどういう風が一番よいかということを、絶えず検討していきたいと思う。

大塚委員長（議長）

事務局から予算のことと今後の方向性など大体わかったと思う。さらにご質問などはないか。

横井委員

入館者・貸出数の推移について、どの施設でも同じだと思うが右肩下がりになってきてしまう。これを何か手を打ってぐっと上げるとかいうことだが、前の議事録を読むと平成14年度にパンと上がったのは貸出点数を3冊から6冊に上げたということで、表をみると平成18年を底にぐっと上がってまた下がっている。貸出点数も17年度から21年度は上がっているが、この間何かそういった特徴的なことをなされたか。

資料支援課長

この18年度から説明すると、まず、一つには資料費が少なかったものが増えている。資料の受入状況をご覧いただくと平成18年度のところで増加している。単に資料費が上がっただけでなく、資料調達コストを下げた。資料費が増えたことと、今までの購入資料を見直すことも連動して行っていて、そのあたりの効果もあったと思う。平成17年度に組織もずいぶん改めて、レファレンスの強化や市町村バックアップ強化ということもしている。そのようなことが直接的に入館者数に反映するかどうか、検証していないが一つの効果があったらと思う。ここのところ資料費が落ちてきていることを反映した減少ということも考えられる。それだけではないが、減少の原因を見極めることは非常に難しい。入館者は減っているが貸出点数は増えて、また横ばいで、例えば利用者層の変化とか、全国の都道府県立図書館、公共図書館、愛知県内の状況を含めて見てみないと、いろいろな要因があり、そのあたりではないかと思う。

横井委員

資料費の確保が大切だということだろうか。

資料支援課長

大きな要因だと思う。

横井委員

もう一つ、前の議事録で返却スリップに広告を入れているとあるが、さらに経費の削減ということで、雑誌のスポンサー制がいろいろ取り沙汰されているが県ではどうか。

サービス課新聞雑誌グループ課長補佐

県ではそういったことは今のところ考えていない。

横井委員

要望もないのか。

サービス課新聞雑誌グループ課長補佐

はい。

大塚委員長（議長）

他にはいかがか。

柴田委員

事前の資料の中で一番興味を抱いたのは、アンケートの経年比較であり、このようにまとめていただいて非常に興味深く見ていた。満足度が全体的に上がっている。県図書館の方々が努力されていると感じている。学校現場の立場から見てもなかなか本を読まないと言われて久しい。資料を見ると20代の方々の利用が減っていることも見えてくる。ただ全体的に満足度があがってきたということについて説明はあったが、具体的にどのような展開があってこういう結果になったかということをお聞かせいただくと、今後学校図書館の活性化する観点から考えてみるができると思うので示唆をいただければありがたい。

総務課企画グループ課長補佐

年毎に満足度が上がってきたのは資料収集が充実して、18年度以降予算の関係である程度使われているということがあるかと思う。また着目しているのが、職員の対応が常に重要度より満足度が上回っている。職員の対応にご満足いただいているのではと感じている。全体的に、アンケートにお答えいただくのはその時々の方にお答えいただいているので、何ともいえないが、全体の傾向として対応に満足していただいていることは当館としては嬉しく思っている。

大塚委員長（議長）

他にはないか。

木村委員

自己紹介でアーカイブに関心があると述べた。愛知県図書館は23年度にインターネットを

利用したサービスの状況として、貴重本のデジタルライブラリーの公開、「絵図の世界」のデータ変換などの取り組みが行われており、敬意を表する。その中で和本デジタルライブラリーは53タイトルとある。愛知県図書館で保存されているこういった資料はすべてデジタル化が完了しているのかどうか。完了していないとすれば、今後何かこれに関する日程的な方向、こういう予定でというような方針があるのかどうか。

資料支援課長

絵図についてはデジタル化がすべて完了し、ほとんどのものを公開している。平成14年度の緊急雇用事業でデジタル化を行ったものである。和本のほうはデジタル化しているものは全体のほんの一部で、マイクロフィルムで撮ったものはかなりの割合である。実際22年度のデジタル化も緊急雇用事業の枠組みで特別予算をとったものであり、今後予算的な手当てはかなり難しくなってくるだろうと思う。どんどんデジタル化していくのは難しいが、技術的な問題とのからみで、例えばスキャナの価格の低下、スキャナで撮れるようなもの、スキャナの本に対するダメージの与え方が小さくなっていくとか、そういうことで行っていくことができるかと思っている。貴重本はデジタル化とともに書誌データの取り直しをしており、今年度からプロジェクトチームをつくり書誌データの取り直しを組織的にしていこうと、長期計画であるが書誌データの整備を併せて徐々にデジタル化できればと思っている。

大塚委員長（議長）

デジタル化事業は大変お金がかかる。県立大学でも予算をたくさんいただいてやっていて、理事長から全部やるつもりかといわれている。ある程度選りすぐりのものをやることになると思う。時間もあるので次の議題3に移る。

【議題3】平成24年度事業について

・説明（副館長）

○ 平成24年度予算の概要

今年度については、昨年度のような地域活性化交付金（いわゆる住民生活に光をそそぐ交付金）の約2億円を活用した大規模修繕等はなく、昨年度の3割減となっている。また、県財政が厳しい折、施設設備整備費以外の事業については、前年度の95%で予算を立てることとなっており、図書館の資料収集整理費についても、前年度から約5百万円の削減となった。

○ 平成24年度愛知県図書館サービス計画

- ・ 24年度のサービスの基本的な考え方は、「資料費の削減に伴う影響を最小限にとどめ、県民の皆様が求める資料の収集と提供体制の維持に努めるとともに、市町村立図書館等と連携しながら、知の拠点として県内全域をサービスとする広域性の高い県図書館の役割が果たせる活動を展開する」としている。
- ・ 特に重点を置くサービスとして、「調べる環境の整備」をはじめ、「全県域への図書館サービ

スの拡大」「サービス事業の見直し」「県域での資料保存体制の向上」「市町村立図書館との連携の強化」などを掲げている。

- ・数値目標については、レファレンス件数、調べ方ガイドの配布枚数、市町村立図書館への貸出と市町村立図書館で返却された遠隔地返却資料数の合計、市町村立図書館の研修会への職員の派遣や助言活動、意見交換などのための県図書館職員の派遣・訪問人数、来館者アンケートの満足度としている。

○ 平成24年度自主企画事業等実施計画

- ・企画展示については6件計画している。このほか適宜時事の話題を捉えて企画展示や各フロアでミニ展示なども開催する。
- ・「災害に備える」はすでに終了したが、特に現地で発行された地方新聞には多数の人が足を止め、ご覧いただいた。また、過去の災害に関する資料や防災対策資料など多数貸し出された。
- ・図書館以外の様々な人々、組織、機関と連携して行う事業は、従来の図書館利用層とは異なる層の人々においでいただく機会となることから、今年も共催を多く実施する。
- ・その他の企画事業として、ティーンズコーナーの利用者参加型の企画である「てこぼん」をはじめ、図書館探検ツアー、図書館の調べ方講座、名画鑑賞会、おはなし会なども企画している。

<説明以上>

大塚委員長（議長）

今年度の事業計画などをお聞かせいただいた。昨年度濃尾地震120年ということですのでぜひぶん企画展示などをやられてメディアにも取り上げられたということだが、引き続きぜひとも災害問題は大きな問題なので企画していただきたい。予算について、予算を好転させることは実際むずかしく、数%ずつ毎年下げられていく。図書館とか文化的事業は真っ先に下げるという傾向がどうもあるので、委員のみなさん、要望なりこういうことができるのではという意見をたまわりたい。

伊藤委員

調べる環境の整備ということで今年度もまたいろいろされるようだが、調べる環境を整えるには資料がないといけない。調べ方ガイドは、自分の図書館の中でどうやって調べていくかということをマニュアルにしてみなさんにわかりやすくするものなので、資料の充実も関わってくると思うがどのように工夫するか考えているか。

資料支援課長

調べる環境の整備というのは、当然資料が充実していないといけない。資料費は、ご覧のとおり大きく減っている。その中で有効な資料予算の利用を図る必要がある。資料収集計画とい

うのを毎年作っているが、これまでは数字のことだけの資料収集計画であった。今年度は、このサービス計画と連動させるものを作って資料の合理的な収集、必要な資料は何かを見定めた収集をする。計画的な予算執行をして、無駄の少ない資料収集をしていこうというレベルで考えている。もちろん、大学図書館とか市町村立図書館との連携も視野に入れた中で収集ということは変わらない。

伊藤委員

しっかりお考えになっておられることがよくわかった。23年度の報告にも協力貸出の相互貸借のところでも話があったが、今の話とあわせて分担収集について具体的に何か決めていることがあるか。

資料支援課長

保存の問題としては、日経新聞の9月の記事を配布資料に添付しているが、県域での資料保存体制の構築ということで、ラストワンプロジェクトというのを市町村と一緒に計画している。廃棄資料は年間何十万冊とあり、その中で特に貴重なものを保存していく。ただ、収集面における分担というのは特に考えていない。やはり各図書館がそれぞれ必要に応じて収集していくことで、分担するのは難しいだろうと思っている。県立としては市町村立図書館の収集状況を考えつつ、市町村立図書館の中には飛島村とか豊根村とか、一方で名古屋や豊田のような大図書館もあり、名古屋が持っているからここでいらないということにはならない。そうしたことを考えて幅広い収集をしていくという風になってくると思う。特に学術的専門的な資料は、大学図書館などで収集されるものを利用というのも考えられる。それも含めて具体的な収集というのは、かなり悩みながらやっていく以外ないだろうと考えている。

大塚委員長（議長）

関連した質問だが、図書は毎年少しずつ廃棄されていく。県図書館としては市町村立図書館で廃棄する資料を掴まえているのか。

資料支援課長

今のところ掴んではいないのでこれを掴まえて、私どもだけではできないので、市町村立図書館の協力の中で掴まえて必要なものを残していこうということだ。

大塚委員長（議長）

実際愛知県内の図書館で年間どれだけ廃棄されるのか。

資料支援課長

50万冊とか60万冊とか、そういうレベルで廃棄されている。実際市町村立図書館の場合は、書庫を持っていないところも多いので、満杯になってくれば、買った分だけ捨てるという

ことになる。2万冊買えば2万冊とはいわないまでも、毎年1万5千冊は捨てていかななくてはいけないような状況の図書館もある。それを足していくと何十万冊になる。名古屋市だと全館で持っている本というのがあるが、全館持っている必要がなくなると20館分は捨てていい、1冊だけ残すと20館分20冊は捨てられるということで何十万冊になるので、ユニークタイトルがそれだけあるというわけではない。何十万冊というとびっくりするが、実体はそれほどでもない。

大塚委員長（議長）

他にあるか。

神谷委員

24年度の数値目標のひとつである、愛知県図書館の職員の派遣について、人という視点からバックアップをされておられ、とても感謝している。児童サービスの視点から2点提案させていただきたい。1つ目はおはなし会について、職員も一緒にやってほしい。2つ目はホームページについて、子どものページを創設していただけないかということである。おはなし会は現在ボランティアの方が行っており、職員はボランティアの方が休んだ時に入ったり、プログラムの助言をしている。職員の数が減り、休日は児童室の正規職員が一人しかいない厳しい状況ではあるが、職員がおはなし会を通して実践を積むことは、読み聞かせ、ストーリーテリングなど子どもに本を伝える技術のレベルアップになる。子どもたちと身近になれば、図書館の職員への親近感が生まれることにより、子どもたちが質問しやすい環境を作れる、レファレンスもさらに充実するのではないか。市町村立図書館やボランティアの方に指導や助言を行う上でも役に立つ。直接サービスを行うことで間接サービスにもつながると思っている。ホームページについては、子どもも大人同様ネットが日常化しつつあるので、遠くて図書館にいけない子どもたちでも読書に関する情報を得ることができ、自分で調べる手助けになるのではないかと思います。

サービス課長

おはなし会について職員が行うとなると委員がおっしゃったように土日は職員が少ないということでボランティアに助けていただいているのが現状である。体制を見直さないと、今すぐできるできないという話はできないが、一度検討させていただきたいと思う。

神谷委員

図書館を訪れる子どもたちがどんな本をよんだらいいかなと気軽に尋ねることができて、子どもの質問に何でもこたえられるような、そんな方がいつもカウンターやフロアにいるそんな図書館が増えていくことを願っているのでもっとお願いしたい。

総務課企画グループ課長補佐

ホームページ内に子どものページをという話だが、現在のところは作っていない。今後作るかどうかについて一つ検討を要すると思われるのが、当館の児童室というのは小学生以下の子どもを対象にということにしている。ホームページの情報伝達力というのは、距離に関係なく発信できるというのが大きいですが、実際においでいただく場合、親につれてきてもらうとか、この学区内にお住まいとかが対象になるので、本当の意味でこどものページが情報発信力があるのかというところが見えないところもあり、どうしていくのか考えていきたい。

大塚委員長（議長）

事務局の方は積極的に検討するという表明だったと思う。他にご意見は。

雑賀委員

予算をみると、管理運営費が81.7%と大きな割合をしめていて、うち人件費が50%となっているが、もっとダウンできないか。先般見学させていただいたが、館内を案内していただいた方は仕事に誇りをもっていることに感銘を受けたが、この仕事を職人芸のように思っている感じがした。最近「見える化」というキーワードがあると思うが、一般利用者としては図書の購入費とか相互に運搬できる費用とかそういう費用が高いというのはわかるが、それ以外の費用は見えない。これだけ人件費が高いというのは驚き。このあたりもパート・アルバイトを増やしてダウンさせ、ダウンさせた分だけ、資料の購入費とかあるいは運搬費用に振り向けるというのはいかがか。

大塚委員長（議長）

かなり踏み込んだ予算に関する問題を提起されたが、これに関して他の方は。

薬師院委員

反論するようだが、まさしく今おっしゃったようにプライドをそいでしまうというか、それだけでなくアルバイト化が進んでいて、今度名古屋に指定管理が入る。さんざん反対運動をしたが入った。十分にアルバイト化は進んでいると思うので、これ以上職員の方のプライドをそいでしまうようなことは委員として絶対に賛成いたしかねる。

大塚委員長（議長）

実は、図書館だけでなく、博物館・資料館を含めて指定管理者制度にせよ、という流れがあったが、かなり今反省が出てきていて、直営に戻すということも顕著である。責任を持つということは生涯教育に対して指定管理者ができるのかどうか、数年やってみて綻びが見えてきているのかと。色々ご意見があると思うが、予算のことは、事務局としては難しい話だろう。他の図書館ではどうか。

横井委員

うちも職員は一時期に比べて4割カットされた。パートにも補助ではなくて一つ責任を持った仕事を任せざるを得ない状況で、これ以上減らせない。指定管理も数年前に行政改革の一環で相当調べたが、今のうちの状況では、見積もりを取ると向こうのほうが人件費の費用が高い。そこまで切り込んで開館時間も通年毎日9時間半でやっているし、直営では限界なのかという部分もある。私の個人的な意見では、別に指定管理でもきちっとやっていただけたところであればいいのかもしれないが、ほとんどが人件費だ。図書館は収入を得る機関ではないので、委託するとなると施設管理というのはほとんど変わらないだろうから、残り人件費で仕事をとろうと安くしておこうとすれば、採用する人の給与の単価が下がっていく。そうすれば、長期でやってもらうのが難しく短期で次々人が変わってしまい、レベルが低下するのではないかという心配はある。県ほどレファレンスで重要な部分というのはないかもしれないが、お客様がみえていろいろな読書相談への対応でもパートの中でも長期の人と経験の浅い人では大分差がある。そういったことが指定管理ですと、開館時間が延びて利用するのが便利になっても、質の低下が出てくるのではという心配はある。

伊藤委員

私も同じような意見である。一番大事なのは人ではないかと思っている。先ほど資料費が、という話はあったが、いくら資料があってもそれを使う支援する人がいなければだめなので、予算が5%近くカットされている中で努力していると理解した。指定管理云々はまた別の問題だが、県図書館として専門的なサービスをしている限りはこれ以上上げないで、頑張って県から予算がもらえるようなバックアップをしていけないかという風に思っているところだ。

神谷委員

私も薬師院委員や伊藤委員と同じく、これ以上アルバイトの方が増えるという状況になって欲しくない。アルバイトが悪いというわけではないが、これからの図書館は働く人に視点を当てた、抽象的ではあるが働く人を大切にする図書館づくりを進めていただけたらと思う。図書館で働く人の専門性や必要性を個人としてもっと多くの人に広めていこうと思っている。

大塚委員長（議長）

他にご意見は。

薬師院委員

予算について、例えば外部資金を獲得する方法は模索できないものか。つい先日、中部図書館情報学会があった。内藤記念くすり博物館であったが学芸員かつ司書からデジタル化をすごく進めていて、デジタル化の予算はほとんど自前ではなく、研究者の研究費でデジタル化をするときに乗っかる形で研究者にやってもらったと理解した。そういう方法で図書館のデジタル化なんかできないかと思った。プライベートな博物館なので県立図書館などとは予算の組み方が違うと思うが、こういう方法ならこちらの懐を痛めずデジタル化をすすめていけるのではな

いかと思った。難しいだろうか。

資料支援課長

外部資金などデジタル化では全く可能性がないわけではない。通常の運営費に外部資金を導入することは問題がある。デジタル化などは図書館振興財団とかがやっている例がある。仕組みづくりは考えないといけないと思っている。

大塚委員長（議長）

いろいろ予算関係のことで意見が出たが、総枠は決まっていることなので、要望としては本来予算をもう少し増やして欲しいと思っている。サービスの充実のためにもっと欲しい。実は人件費は十分カットされている。県立大学と同じ構造だ。大学もほとんど人件費だ。そこが肥大化するから削れ、ということで非常勤を沢山増やすわけにもいかないのと同じ状況があるのではと考えている。このあたりで24年度の事業については終わる。

【議題4】その他

大塚委員長（議長）

議題の4としてその他とあるが委員のみなさんから何か提言・ご意見はあるか。

木村委員

去年の委員会があった6月は東日本大震災から3ヶ月後だった。あれから1年、私も被災各地の図書館を見てきた。南三陸町の図書館は跡形もなく消えているし、名取市、仙台市などの図書館は書棚からたくさんの本が落ちて、ほとんど回復不能な図書館もある。愛知県では東海地震が想定されている。中日新聞は一応どんな震災が起きても、新聞は必ず発行するという一点において、今回の震災を踏まえた対策はほぼ完了したという状況だが、愛知県図書館では何か検討されているのか。

副館長

地震が起こった場合の全てを想定したマニュアルは作成できていない。県図書館そのものは避難指定場所にはなっていない。地震発生時は、館内にいる人に対しては放送で呼びかけ、窓からはなれて、ガラスが落ちて割れるということもあるので安全確保の案内をする。後は、地震がおさまれば各自自宅へ帰宅、退館していただくが、昨年問題になった帰宅困難者とかそのような状態であれば、様子を確認しながら館内に留まっていたるか、避難指定されている丸の内中学校も隣にあるので、そちらへ移っていただくという対応がありうるということである。自家発電がその場合作動するので、電力の確保は少しの時間はできる。館内の安全確保や誘導には支障はないと思う。

大塚委員長（議長）

図書資料が崩れてくる場合、お金がかかる話だが、本が落ちないように柵が出るという設備など検討していないか。

副館長

書架は固定されている。支柱を設けるなどして倒れないようにしているが、そこまでの設備は今のところできていない。

木村委員

職員だけなら避難マニュアルがあればいいが、毎日大勢の人たちが利用する図書館で、来館者に対する対応をどうするか、一度整理をされたほうがいいかと思う。

大塚委員長（議長）

災害時の対応、入館されている方の誘導を含めて細かい検討を。たぶん大まかなマニュアルはあると思うが、よろしく願いたい。時間がないので後1人ぐらい。

雑賀委員

資料を新規購入する時、県図書館は他の図書館とかぶっていることが多い。予算が削られていくのならば他の図書館と情報を交換してなるべくバリエーションに富んだ形で収集していただきたい。愛知県図書館だけで全て持つのは無理だと思うので、例えば名古屋市とかぶらないように収集していただければ利用者としてありがたい。

資料支援課長

名古屋市の方だけを対象にサービスをしているわけではないので県内の北から南までいろいろなレベルの図書館に対応していかななくてはいけない。幅広い資料収集というのは、なるべくたくさんのタイトルを揃えていくことは必要だが、名古屋市にあるから買わなくて済ませるということは利用者サービスの上で難しいと思っている。

議長

蔵書構築に関しては県図書館として基本の方針があると思うので、県全体を考えた上で願いたい。みなさんのご協力で様々な意見が出た。本日の内容は7月24日の愛知芸術文化センター運営会議で報告させていただく。本日はこれで閉会する。